



邑南町



わが家の必修科目

防災安心の教科書

第1章 災害を知る

第2章 情報を得る

第3章 災害から身を守る

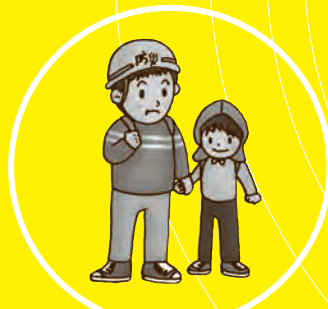
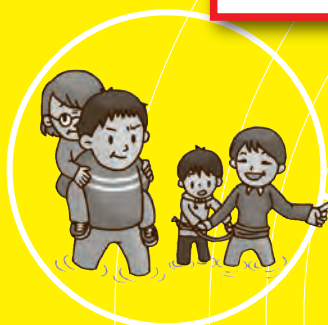


災害時は…

わが家の
約束

とする

※家族で話し合って決めた災害時の約束を
書き込みましょう。



家族が離ればなれになったときのため、避難場所や電話が通じないときの連絡方法を家族で話し合おう!

避難場所

連絡方法

災害用伝言ダイヤルの使い方

災害発生時(震度6弱以上の地震など)には、NTTの災害用伝言ダイヤルを使ったスムーズな伝言のやりとりができます。回線のつながりづらい一般電話は控え、災害用伝言ダイヤル171を活用しましょう。

緊急連絡先

●火災・救助・救急のときは…119番

●警察に通報するときは…110番

●伝言録音：171-1-()

※30秒以内

●伝言再生：171-2-()

※かつこの中に電話番号を市外局番から書いてください。